

## 平成21年度第3回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成22年3月30日（火） 午後2時～

【開催場所】 高崎市役所・第31会議室（3階）

【出席委員】 計31名

会 長	細井 雅生	副会長	井上 昭子		
委 員	青木 鈴子	委 員	青柳 孝義	委 員	青山 清子
委 員	井上 光弘	委 員	梅村 馨	委 員	江原 洋一
委 員	大竹 光子	委 員	柄沢 高男	委 員	木村 八郎
委 員	駒井 和子	委 員	齋藤 美恵子	委 員	櫻井 友芳
委 員	須藤 ゆり子	委 員	住谷 孝司	委 員	高木 高臣
委 員	戸塚 得子	委 員	中島 英男	委 員	中島 英明
委 員	平野 勝海	委 員	福田 美代子	委 員	藤田 東洋子
委 員	松浦 千栄子	委 員	松沢 斉	委 員	松本 源治
委 員	三木 克則	委 員	三木 富司	委 員	紋谷 光徳
委 員	湯浅 僖章	委 員	若原 正大		

【欠席委員】 計5名

委 員	狩野 礼子	委 員	黒沢 秀吉	委 員	齋藤 直躬
委 員	佐藤 洋一	委 員	矢島 祥吉		

【事務局職員出席者】 全28名

高齢・医療担当部長	坂井 和廣	長寿社会課長	鈴木 潔
介護保険室長	田村 とし江		
長寿社会課担当係長	渋澤 康行、砂盃 美樹枝、早川 重幸、中西 富士子、 都丸 千鶴子		
介護保険室担当係長	飯沼 純一、田村 洋子、反町 健、生方 忠義、岡田 智恵子		
各支所担当職員	10名		
他事務局担当職員	5名		

【公開・非公開区分】 公開

傍聴者なし

【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

- 【議 事】
- 1) 高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について
  - 2) 平成21年度第3回高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要について
  - 3) 認知症に関するモデル事業について
  - 4) 地域たすけあい会議の開催状況について
  - 5) 高崎市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の評価シートについて
  - 6) 被保険者等アンケートの変更について
  - 7) 介護保険運営協議会委員の改選について

### 議事1 高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について

議長 それでは早速報告事項に入らせて頂きます。「高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

**高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について事務局より説明（会議資料1参照）**

議長 ありがとうございます。何かご質問等ございますか。補足はございますか。

委員A 地域密着型サービス運営委員会の委員長を務めております。委員会は毎月に近い開催をしておりました。委員が一番関心を持っているのは、利用される方が気持ちよく健康で明るく利用できる事業所であるかどうかであり、これを最大の眼目に審議して頂きました。いろいろな意見が出され、事務局を通じて事業者伝えて頂き承認になった、と思っております。協力頂いた委員の皆様、ありがとうございました。

**議事2 平成21年度第3回高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要について**

議長 続きまして、「平成21年度第3回高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

**平成21年度第3回高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要について事務局より説明(会議資料2参照)**

議長 ありがとうございます。ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ次の議題に移らせて頂きます。

**議事3 認知症に関するモデル事業について**

議長 続きまして、「認知症に関するモデル事業について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

**認知症に関するモデル事業について事務局より説明（会議資料3参照）**

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。ひとつよろしいでしょうか。介入群と対照群を等質的な対象者を最初から選んでいくと言うことでしょうか。またどのくらいの数を予定しているのでしょうか。

事務局 選定についてはそのとおりです。数は160人を予定しており、そのうち20人の教室を4箇所行う予定で、他の方は3ヶ月間待って頂いた後、同様に20人の教室を4箇所行う予定です。

議長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員B 18年から介護予防サポーターを養成し、約1,000名講習を受けた方がいると思いますが、これが全然生きていない、と思います。私が民生委員だった平成19年度に依頼があり立ち上げたことがあるが、「もう少し活発に活動してください」という要望が来て、私も動きを見ていたがその後全然立ち上がる様子がありませんでした。昨年8月9日付の上毛新聞で、藤岡市の介護予防サポーターによる筋トレなどの取り組み

が掲載されていまして。記事では2年間実施して介護保険料が約20%減とのことでした。高崎ではいろいろな地区で介護予防サポーターをやってください、と取り組んでいるが、なかなか活動が、動いていません。私たちのところは平成18年から、20名が毎週1回活動しています。アンケートを実施して「腰痛はどうか」など聞いているが、やっているとは相当効果が出てきます。サポーター方が会議で報告しているけれども、高崎市はどうかと聞くと「何も無い」との報告を頂きました。せっかく立ち上げた組織も、立ち上げただけで活きたレポートが出てきていません。

議長 ありがとうございます。議題と直接つながっていくことではありませんが、新しい事業として動かしていく時、その後の検証、実際何が良くなっていくのか、ということを中心に確認しながら実施してください、ということですね。ちなみに介護予防サポーターのことで簡単に説明を頂けますか。

事務局 介護予防サポーターは現在600人ほどいらっしゃいます。そのうち実際に動ける方は532人、ということで頂いてまして、市の介護予防事業、いろいろな教室については通知を出して、ボランティアとして参加して頂いています。また、地域でサロンや自主グループが立ち上がっています。ただ地域性などがあり、全ての地域で同じようなレベルにいきませんが、一生懸命活動している方はいらっしゃいますので、皆さんで情報共有しようと年1回情報交換会を実施して、皆で地域と介護予防を考えていきましょう、ということで行っています。今後もそうした教室に参加して頂いたり、地域で活躍したりできる場を考えていきたいと思えます。

議長 よろしいでしょうか。

委員B たまたま講習を受けた方から、せっかく資格をとったのに活動する場が無い、と話がありました。自由にやってください、だけでなく、ある程度行政としてこうしましょう、ということでないといけない、と思えます。

議長 よくお話を受け止めて頂きたいと思えます。地域差、温度差、とって括ってしまうと、実際にやろうという方達が何もできない、ということになります。どういう仕掛けをしていくのか、という問いかけだと思います。それから介護予防サポーターにしても認知症サポーターやネットワークのあり方など、どのように周知を図っていくのか、をよほど考えていかないと、「何それ」ということになってしまいます。研修を受けた人は一生懸命何をしたらいいのか、と感じているけれども、活動する場所も良く分からなければ、隣の人から「あなたは何をやっているの」と言う状況にもなりかねないので、周知のありようについて、ネットワークを使って、というお話でしたが、いろいろな形を検討してください。地域たすけあい会議みたいに守秘性の高い議論が出てくるようなものは難しいこともあるかと思えますが、どこでどう切り分けていくかは今後事業を実施するうえで大きな課題だと思いますので、実際にやっちらる方の声について、きちんと検討して頂けるとありがたい、と思えます。よろしいでしょうか。他の方で何かございますか。よろしければ次の報告事項に入らせて頂きます。

#### 議事4 地域たすけあい会議の開催状況について

議長 続きまして「地域たすけあい会議の開催状況について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

#### 地域たすけあい会議の開催状況について事務局より説明（会議資料4参照）

議長 ありがとうございます。確認したいのですが、スタートした段階ですから開かれた回数についての議論ではないのだと思いますが、圏域1で6回、圏域2で2回というのは、圏域ごとの開催回数は小学校区で開催されたものが合計されて表記されている、ということよろしいでしょうか。

事務局 そうです。

議長 だから2の圏域では開いていないところもある、ということですね。ということですが、何かご意見・ご質問等ございますか。

委員C うちの地域では、2月に地域たすけあい会議への出席依頼がありました。延べ参加者数を見ると、民生委員の参加が大変多く、区長の参加が少ないのですが、区長への呼びかけをしたのでしょうか。

事務局 位置づけでは区長、民生委員などの、とありますが、当初は民生委員を中心に説明をさせて頂いて、民生委員からどうしても区長に出席してもらいたい、とお話があったところは区長にお声をおかけしています。

委員C ということであれば、会議の位置づけに区長はいらない気もしますが、必要であればもう少し積極的に区長・区長会にお声をかけて頂いたほうがよろしいのではないかと、思います。

事務局 活動1年目は民生委員を中心に行っておりますので、次年度検討していきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。関わっている区長、民生委員などの地域の代表者について、段階的に広げていこう、ということですが、いずれは全体的に動いていかざるをえないのかな、と思います。ついでにお聞きしますが、地域の保健・医療・福祉関係者にはもちろん包括や在支のメンバーも含まれていると思いますが、地域にある開業医などは想定されているのでしょうか。介護保険の中でホームドクターという考え方があって、現実的に日本社会でそれがいかに難しいことであるか、この10年見てきました。こうした地域たすけあい会議的な情報を共有する中で、開業医と課題などについて議論されたりしたのでしょうか。

事務局 かかりつけ医が分かれば解決する事例もあつたりするので、主治医の情報を交換したりしています。会議で検討して直接医師に照会する必要があるれば連絡をとつたりしますが、会議に参加して頂く、ということは今のところ考えていません。

議長 会議で守秘性が維持されるのですから、専門職の情報は有効性があると思いますので、ご検討を頂きたいと思っております。現在は情報が出てきたら伺う、ということですが、

各圏域に所在するドクターからの情報について、出せるか出せないかなど課題はあるかと思いますが、検討してみる余地は無いのかな、と思っています。

事務局 現在、日常生活圏域や小学校区を担当している民生委員、区長、在宅介護支援センター、社会福祉協議会や包括で話し合いをしている段階ですので、活動しているエリアが同じ人たちが持っている情報を会議で結び付け、それぞれの立場を理解して支援していきたい、という会議ですので、皆さんそのエリアに関係無く受診されていたり、医師会でもそのエリアを担当し主に相談できる医師、という考え方が今のところ無いので、地域で相談する際に医師会の先生というのは難しいと思います。

議長 基本は情報共有ということだと思いますので、視点のどこかの残して置いて頂ければ、と思います。他にいかがでしょうか。

委員D 先ほどの発言にもありましたが、私も区長会でお世話になっておりましたが、なかなか会議の話が来ていません。できれば、学校区ごとに区長会の代表的な方がいるのでそういう方を招いて、必要によっては行政区の区長にも情報提供できるようにして頂ければ、と思います。たすけあい会議は必要なことですので、ことが起こってから区長に相談があるということが多いかと思いますが、予防的なことを考えると普段から情報の交換をして頂きたいと思います。

また、介護予防について、JAでもミニデイサービスなど福祉事業に取り組んでおり、旧群馬町では毎月各集会所でミニデイサービスを進めてきました。介護の予防と言う面で、そういうところでも行政など関係者と連絡調整をお願いしたいと思います。

議長 立ち上がったばかりですので、これからも参加者の検討がされていくのか、と思いますのでよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

委員E 私が住んでいる町で、12月にすぐ隣のひとり住まいの方が亡くなられ、2日目に発見されました。警察や医者に連絡して、それほどひどい状態にならないうちに解決できました。こういうたすけあい会議で検討ができれば早く発見できたのではないかと、と思っています。地域にとっては大事なことなので、事務局の方が5箇所に連絡をすれば開催できるので、開催する時は迅速にして頂いて地域のひとり暮らしや認知症の方などの状態を把握して頂きたいと思います。

議長 ありがとうございます。

委員A 私のところではたすけあい会議を行いました。会議の内容で、出席された人たちでは解決できないものがありました。そういう意味で、地域たすけあい会議は、先ほどの意見にもありましたように区長も含めて開催することが大事だと思います。民生委員だけだと少し片手落ちの部分が出ます。民生委員は毎月1回以上訪問するという義務付けがありますけども、私のところでもただいまの話と同様のことがありました。訪問した2日後に亡くられており、新聞が取られていないということで近所の人が見てくれた、ということです。それと同じように、地域のことから民生委員は高齢者、障害者や幼児などを対象にしていますが、区長が地域を掌握しているはずですので、民生委員がつかみきれない部分を話し合いの席で提供していただいたり、主催者のほうから出た人たちに対する質問や解決策をお願いする、という形が私も望まし

いと思っています。2回目以後継続して実施して頂けると聞いていますので、ぜひ22年度にはもう一度巡回する形で開催して頂きたいと思います。

議長 ありがとうございます。これは発展すると大きなネットワークになっていくと思います。事務局は大変ですがぜひよろしくをお願いします。情報共有する場所をつくるということは、情報を抱えた人にとってすごく重要ですので、全体にいきわたっていける実施方法になるといいなと思いますのでよろしくお願いします。

委員F 私たちボランティアを行っている者は、地域で皆さんそれぞれがいきいき生きるために、それから地域福祉のためにボランティアが関わることが大切なのではないかということで、3月はじめに群馬県のボランティア研究集会で地域福祉を考えることをテーマに今後のボランティアを考えましたが、そのなかで、地域で如何にボランティアを進めていくか、ということで区長、民生委員と連携しながら、隣近所の見守りなどがあるなか、地域、各班の中で一人ボランティアがいると自由に動ける、と言う話がありました。ボランティアと民生委員の間で、守秘義務のために連携がうまくいっていない地域が県内でありました。でも、渋川ではその点でボランティアと連携しながら地域での見守りが非常にうまくいっているということでした。ボランティアを志す人のために何かしたい、人と関わることで自分のためにもなるということで活動しています。民生委員、区長とうまく連携しながら地域に根ざしたボランティア活動していけたらいいな、との話で集会は終わりましたが、それを実現するため、地域の人たちのネットワークをうまく連携していくには区長、民生委員のお力をフルに発揮して頂けたら、と思います。また、その地域のネットワークの中へボランティアをうまく生かして頂きたい、と思います。

議長 ありがとうございます。社協の行動計画などにも関連するかと思いますが、他に何かございますか。

委員G たすけあい会議については、私ども社会福祉協議会の地域福祉そのものかと思っております。私たちが中心になって行うべきものがないなか、包括で中心的に行って頂いているわけですが、社協でも事務局として一生懸命やらせてもらっております。また区長、ボランティアの方から積極的なご意見を頂き大変ありがたいと思っております。地域たすけあい会議の係もつくりましたので、包括と相談しながら区長、民生委員やボランティアの方と連携をとりながらたすけあい会議を進めていければ、と思っております。

議長 ありがとうございます。行政委託による地区に根ざした方たちと、その他ボランティアをうまく連動していくということが今後の地域福祉の根幹になりますので、今のご意見を含め、あれもこれも全部いっぺんにできないと言うことは承知のうえですが、要望だけ投げておきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

#### **議題1 高崎市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の評価シートについて**

議長 続きまして「高崎市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の評価シートについて」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

高崎市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の評価シートについて事務局より説明  
(会議資料5-1、5-2、5-2別添参照)

議長 ありがとうございます。事業をA、B、Cの形で評価の視点を変えていく、ということになりますが、ISOの考え方に近いかと思います。実績の実態評価よりも実績を上げていくシステムが出来上がっているかどうか、ということに視点を置く、システム評価の考え方ということです。そうでないと、例えば先ほどのケアマネジャーの質の向上の議論になった時、個々のケアマネの問題になると話が違ってくることになりますので、そういうことを評価するのではなく、システムを評価するということです、ということをおきまします。もうひとつ補足すると、シートのAとCで迷ったものについて、例えばケアマネジャーの質の向上と、運営推進会議の取り組みは、システムの評価という意味では同じ枠組みで考えられると思いますので、ケアマネの質が向上したか、という視点を持ち込むことがこの評価にはなじまない、と考えて頂けると良いかと思います。Cの表現が「事業の実績数値からだけでは適切な評価を行うことができない」というから分かりにくいので、これは「尺度を置いて評価になじまない事業」という見方でいいと思います。ただ、記録としてももの考えていく時、例えば事故報告は報告の数値が無いとおかしなものになりますが、事業所の場合によっては任意の判断で報告がゼロ、ということもあります。そうすると、数字としては残しておかなければならないけれども評価をする、と言う視点にはなじみません。もし評価をするのであれば、どういうものを事故報告するか、あるいは、事故とは何かということの共通認識を図る会議がどのくらい開かれているか、ということを検討していかないとならないと思います。まだ実際に評価をしていないので、分からない点があるかと思いますが、何かご質問はございますでしょうか。

委員A 説明をして頂きましたが、正直なところほとんど分かりませんでした。ただし評価は数字にするのが見る人が一番分かりやすくなります。だけれどもデジタル化できない評価のなじまないものもある、ということも含めて考えると、A、Bの項目について、言葉で評価することがあってもいい、そのほうが分かりやすいのではないかと思います。

議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局 なかなか適切な評価指標を探すのが難しい状況であり、実際に評価をしてみると問題も出てくるかと思しますので、ご意見に基づきましてよく検討しながら慎重に評価したいと思えます。

議長 補足しますと、A委員のご発言はごもっともですが、評価票の事業の実績のところ、総合評価の説明のところ、数値化するものについても意味を言葉で説明する、というやり方になります。数値で評価できるものについては数値で評価したうえで説明を行います。数値で評価できないものは事業がスタートしたのか、計画されているのかを提示してその意味を説明します。ですから基本は言葉での説明が柱になる、とご覧いただければと思います。実際に一期の評価がなされて、その時その評価の意味の有無が検討されることかな、と思います。まず一度評価して頂き、その後歩きながら変えて頂く、ということでもよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。特に無ければそういう形でまずは進めて頂ければ、と思います。

## 議題2 被保険者等アンケートの変更について

議長 続きまして「被保険者等アンケートの変更について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

### 被保険者等アンケートの変更について事務局より説明（会議資料6参照）

議長 ありがとうございます。何かご質問がありますか。もともとアンケートと言う手法が必ずしもうまく全体を把握できるのか、ということで運営協議会の中ではしばらくの間アンケートという方法をとらないで来ているわけです。ですので、今回改めて実施する、という話に国の言葉がかぶってきた、ということですのでその形で進めて頂ければ、と言うしかないのかな、と思います。これは国の提示する方法にプラスアルファをしてはいけない、というものではないのでしょうか。

事務局 今回お示しした資料が現時点の全てで、実施できるかどうか、という点はあるのですが、特に縛りがあるようなものではない、と考えております。

議長 はい。ここは後の方々に良くご検討頂ければ、と思います。国が出してくるものはどうしてもいろいろなところの意見を集約してくるので、非常に大枠になっていく、と言う可能性があります。そのなかで独自性をどのように盛り込んでいくか、が高崎にとっては重要なことになるかと思えます。他によろしいでしょうか。それでは次の議題に入らせて頂きます。

## 議題3 介護保険運営協議会委員の改選について

議長 続きまして「介護保険運営協議会委員の改選について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

### 介護保険運営協議会委員の改選について事務局より説明（会議資料7参照）

議長 ありがとうございます。他に何かございますか。ひとつだけ気になっていることがあります。地域の代表を入れる、という考え方があって市の定数の問題があるという議論されてきたところかと思えます。各推薦団体に合併した全ての町村のメンバーもいる、という議論もあるかと思えますが、それは団体の意思を代表するものであって地域の特性を代表するものではないのだと思えますが、地域の特性を把握する方法について、お考えがあればご説明を頂けるとありがたいと思えます。

事務局 地域の特定課題を審議・検討する場が無くなってしまわないか、という内容かと思えますが、介護保険運営協議会の委員構成としては今回お示しした団体から推薦を頂いて、と考えております。基本的には高崎市全域を代表してそれぞれの団体からご推薦頂いて、委員をお願いしたいと考えています。これまで合併の経過措置ということで各地域の代表をご推薦頂いて委員をお願いしてきたわけですが、合併に伴って市全域からというのが基本的な考え方になります。ただ、地域の特定の課題などがある場合には、臨時の委員としてお願いすることもできるようになっております。ま

た地域審議会で地域の声を吸い上げる、ということもありますので、臨時の委員については必要に応じて、ということ考えております。

議長 ありがとうございます。ご質問はいかがでしょうか。包括でもそうだと思いますが、それぞれの特定課題についての知見を持っている方を、参考のような形で入って頂いて議論するという規定はあるかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 基本的には提示しました委員でお願いし、必要があればそうした臨時の制度を活用することが出来るとお考え頂ければ、と思います。

議長 事務局の説明について、ご意見・ご質問等ございますか。無ければ以上をもちまして終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。